

令和 4 年度

工事番号 第 110 号

防雪柵張出・収納工事(第3工区)

特記仕様書

おいらせ町 鶉久保山 外 地内

おいらせ町

1 共通仕様書の適用

本工事の実施に当たっては、青森県県土整備部制定「共通仕様書」に準拠するほか、本特記仕様書により施工するものとする。

なお、仕様書に記載のない事項が発生した場合は、監督職員と協議のうえ適切な処置を講ずること。

2 防雪柵張出

請負者は、防雪柵張出工事を令和4年12月23日までに完了させなければならない。

ただし、やむを得ない理由により完了できない場合は、別途協議するものとする。

3 防雪柵収納

請負者は、防雪柵収納工事を令和5年3月31日までに完了させなければならない。

収納開始時期については、監督職員の指示によるものとするが、防雪柵設置場所に隣接する農地の作業状況により早期に収納しなければならない場合があるので、調整のうえ対応すること。

4 官公庁等への手続き

請負者は、工事の実施にあたり三沢警察署へ道路使用許可申請書を、おいらせ消防署へ道路工事届出書を提出すること。また、必要に応じてその他関係機関に対し手続きをすること。

5 安全管理

施工中は交通整理員を配置すること。

6 使用材料(ボルト、ピン)の引渡し、返却

工事に使用する材料(ボルト、ピン)の引渡し及び返却先は役場本庁舎車庫とする。

不足している材料がある場合は、速やかにその旨を監督職員に報告すること。

7 中間報告・確認

請負者は、張出工事が完了した際、速やかに監督職員に報告し確認を受けること。

8 防雪柵の点検・整備

請負者は、次の事項について点検を実施し、その結果を監督職員に報告すること。

なお、点検の時期については、監督職員の指示によるものとする。

(1)接合部分や接合金具等のゆるみなど

(2)各部材の状態

9 その他事項

今年度は収納しない箇所を指定する必要があるため、その際は設計変更の協議を行う。

10 提出書類

請負者は、次表に示す書類を提出すること。なお、電子データによる納品は不要とする。

名称	提出期日	部数	備考
工事着工届	着工時	1部	
工事工程表	契約締結後14日以内	1部	
CORINS登録内容確認書	登録内容確認書が届き次第速やかに	1部	
現場代理人等通知書	着工時	1部	
経歴書	着工時及び変更時	1部	
完成届	工事完成の日から5日以内	1部	
引渡書	工事完成検査合格後	1部	
請求書	工事完成検査合格後	1部	
工事打合簿	必要の都度	1部	
工事写真	工事完成の日から5日以内及び必要の都度	1部	
建設業退職者共済組合掛金収納書(発注者用)	契約締結時または事情がある場合は契約締結後1ヶ月以内	1部	
事故報告書	発生時	1部	
その他監督職員の指示するもの	必要の都度	1部	